(12) 公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

特開2010-184457

(11)特許出願公開番号

(P2010-184457A)

(43) 公開日 平成22年8月26日 (2010.8.26)

(51) Int.Cl.			ΓI			テーマ	·コード (参考)
B28D	5/00	(2006.01)	B 2 8 D	5/00	Z	300	69	
B23K	26/38	(2006.01)	B 2 3 K	26/38	320	4 E O 6 8		
B23K	26/073	(2006.01)	B 2 3 K	26/073		4 G 0 1 5		
823K	26/14	(2006.01)	B 2 3 K	26/14	Z			
созв	33/09	(2006.01)	CO3B	33/09				
				審査請求	え 未請求	請求項の数 4	OL (全 15 頁)
(21) 出願番号 (22) 出願日		特願2009-30894 (P2009-30894) 平成21年2月13日 (2009.2.13)		 (71)出願人 (74)代理人 (72)発明者 (72)発明者 (72)発明者 	3900000 三大10弁野大三山大三在大三 日の1111年橋阪星本阪星間阪星 のダ 「府ダ」	390000608 三星ダイヤモンド工業株式会社 大阪府吹田市南金田2丁目12番12号 100111811 弁理士 山田< 茂樹 野橋 久美子 大阪府吹田市南金田2丁目12番12号 三星ダイヤモンド工業株式会社内 山本 幸司 大阪府吹田市南金田2丁目12番12号 三星ダイヤモンド工業株式会社内 在間 則文 大阪府吹田市南金田2丁目12番12号		
							最終了	頁に続く

(54) 【発明の名称】 脆性材料基板の割断方法

(57)【要約】

【課題】レーザを用いて互いに交差する2方向で脆性材 料基板を割断する場合に、交点部分における欠けの発生 を抑制する。

【解決手段】レーザビームLBの照射と、冷却ノズル3 7からの冷却媒体の吹き付けによって、垂直クラック5 3 aからなる第1スクライブライン52aと、垂直クラ ック53bからなる第2スクライブライン52bとを形 成する。そして第2スクライブライン52bにレーザビ ームLBを再度照射して垂直クラック53bを伸展させ て、第2スクライブライン52bで基板50を割断する 。次いで、第1スクライブライン52aにレーザビーム LBを再度照射して垂直クラック53aを伸展させて、 第1スクライブライン52aで基板50を割断する。こ のとき第1スクライブライン52aに再度照射するレー ザビームLBの照射スポットの照射幅の最大幅を1.0 mm以下とする。 【選択図】図3



【特許請求の範囲】

【請求項1】

脆性材料基板に対してレーザビームを相対移動させながら照射して、前記基板を溶融温 度 未 満 に 加 熱 し た 後 、 前 記 基 板 に 対 し て 冷 却 媒 体 を 吹 き 付 け て 冷 却 し 、 前 記 基 板 に 生 じ た 熱応力によって、垂直クラックからなる第1スクライブラインを形成する第1工程と、次 いで第1スクライブラインと交差する方向に、前記基板に対してレーザビームを相対移動 させながら照射して、前記基板を溶融温度未満に加熱した後、前記基板に対して冷却媒体 を吹き付けて冷却し、前記基板に生じた熱応力によって前記基板を割断する第2工程と、 次いで第1スクライブラインにレーザビームを再度照射して前記垂直クラックを伸展させ 10 て、第1スクライブラインで前記基板を割断する第3工程とを含む割断方法であって、 前記第3工程における第1スクライブラインに照射するレーザビームの照射スポットの 、前記相対移動方向に対して垂直方向の最大幅を1.0mm以下としたことを特徴とする 脆性材料基板の割断方法。 【請求項2】 前記第2工程において、第1スクライブラインと交差する方向に、前記基板に対してレ ーザビームを相対移動させながら照射した後、前記基板に対して冷却媒体を吹き付けて冷 却して垂直クラックを形成し、次いでレーザビームを再度照射して前記垂直クラックを伸 展させて前記基板を割断する請求項1記載の割断方法。 【請求項3】 20 第1スクライブラインの垂直クラックの深さを前記基板の厚さの25%以上とする請求 項1又は2記載の割断方法。 【請求項4】 前記第3工程において、下記式(1)から算出される入力エネルギーQを0.085」 / m m 以下とする請求項1~3のいずれかに記載の割断方法。 $Q = P / S \times L / V \times W \quad \cdot \cdot \cdot (1)$ 式中、Q:入力エネルギー(J/mm) P:レーザ出力(J/s) S: レーザスポット面積(mm²) L:照射長さ(mm) 30 V:相対移動速度(mm/s) W:照射幅(mm) 【発明の詳細な説明】 【技術分野】 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 1 \end{bmatrix}$ 本発明は、脆性材料基板にレーザビームを照射して、互いに交差する2方向に沿って脆 性材料基板を割断する方法に関するものである。 【背景技術】

【0002】

従来、ガラス基板などの脆性材料基板の割断方法としては、カッターホイール等を圧接 転動させてスクライブラインを形成した後、スクライブラインに沿って基板に対して垂直 40 方向から外力を加え基板を割断する方法が広く行われている。

【 0 0 0 3 】

通常、カッターホイールを用いて脆性材料基板のスクライブを行った場合、カッターホ イールによって脆性材料基板に付与される機械的な応力によって基板の欠陥が生じやすく 、ブレイクを行った際に上記欠陥に起因する割れ等が発生する。 【0004】

そこで、近年、レーザを用いて脆性材料基板を割断する方法が実用化されている。この 方法は、レーザビームを基板に照射して基板を溶融温度未満に加熱した後、冷却媒体によ り基板を冷却することによって基板に熱応力を生じさせ、この熱応力によって基板の表面 から略垂直方向にクラックを形成させるというものである。このレーザビームを用いた脆

性材料基板の割断方法では、熱応力を利用するため、工具を基板に直接接触させることが なく、割断面は欠け等の少ない平滑な面となり、基板の強度が維持される。 [0005]また、レーザを用いて、互いに交差する2方向で脆性材料基板を割断する方法も提案さ れている(例えば特許文献1など)。この提案方法は、脆性基板にレーザビームを照射し てハーフカット状態の第1クラックを形成した後、同じくレーザビームの照射によって、 第1クラックに交差するフルカットの状態の第2クラックを形成し、次いで第1クラック のハーフカット部にレーザビームを再度照射してフルカットするものである。 【先行技術文献】 【特許文献】 [0006]【特許文献1】特開2007-301806 【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】 ところが、上記提案方法のように、第1クラックのハーフカット部にレーザビームを再 度照射して脆性基板をフルカットする際に、第1クラックと第2クラックとの交点部分に 欠けが生じることがある。割断後の角部となる脆性基板の交点部分に欠けが生じると、割 断 後 の 脆 性 基 板 の 寸 法 精 度 が 落 ち る と と も に 、 発 生 し た カ レ ッ ト が 基 板 表 面 に 付 着 等 し て 不具合の原因となる。 [0008]本発明はこのような従来の問題に鑑みてなされたものであり、その目的は、レーザを用 いて互いに交差する2方向で脆性材料基板を割断する場合に、交点部分における欠けの発 生を抑制する方法を提供することにある。 【課題を解決するための手段】 [0009]本発明によれば、脆性材料基板に対してレーザビームを相対移動させながら照射して、 前記基板を溶融温度未満に加熱した後、前記基板に対して冷却媒体を吹き付けて冷却し、 前記基板に生じた熱応力によって、垂直クラックからなる第1スクライブラインを形成す る第1工程と、次いで第1スクライブラインと交差する方向に、前記基板に対してレーザ ビームを相対移動させながら照射して、前記基板を溶融温度未満に加熱した後、前記基板 に対して冷却媒体を吹き付けて冷却し、前記基板に生じた熱応力によって前記基板を割断 する第2工程と、次いで第1スクライブラインにレーザビームを再度照射して前記垂直ク ラックを伸展させて、第1スクライブラインで前記基板を割断する第3工程とを含む割断 方法であって、前記第3工程における第1スクライブラインに照射するレーザビームの照 射スポットの、前記相対移動方向に対して垂直方向の最大幅(以下、「照射幅」と記すこ とがある)を1.0mm以下としたことを特徴とする脆性材料基板の割断方法が提供され る。

[0010]

ここで、前記第2工程において、第1スクライブラインと交差する方向に、前記基板に ⁴⁰ 対してレーザビームを相対移動させながら照射した後、前記基板に対して冷却媒体を吹き 付けて冷却して垂直クラックを形成し、次いでレーザビームを再度照射して前記垂直クラ ックを伸展させて前記基板を割断するのが好ましい。

[0011]

また、 脆性材料基板を割断するためのレーザビームを照射する条件裕度を広げるために は、第1スクライブラインの垂直クラックの深さは前記脆性材料基板の厚さの25%以上 とするのが好ましい。

【0012】

さらに、前記第3工程において、下記式(1)から算出される入力エネルギーQを0. 085J/mm以下とするのが好ましい。

(3)

30

50

20

(4)

Q = P / S × L / V × W ・・・(1)
 式中、Q:入力エネルギー(J/mm)
 P:レーザ出力(J/s)
 S:レーザスポット面積(mm²)
 L:照射長さ(mm)
 V:相対移動速度(mm/s)
 W:照射幅(mm)
 【発明の効果】
 【 0 0 1 3 】
 本発明に係る脆性材料基板の割断方法によれば、互いに交差する2方向で脆性材料基板

本発明に係る脆性材料基板の割断方法によれば、互いに交差する2方向で脆性材料基板 10 を割断する際に、交点部分における欠けの発生を抑制できる。これにより、割断後の脆性 材料基板の寸法精度が向上し、またカレットに起因する不具合が格段に抑制される。 【0014】

第1スクライブラインの垂直クラックの深さを前記脆性材料基板の厚さの25%以上と すると、脆性材料基板を割断するためのレーザビームの照射条件の裕度が広がる。 【図面の簡単な説明】

[0015]

【図1】本発明に係る割断方法を実施できる割断装置の一例を示す概説図である。

- 【図2】レーザスクライブの操作状態を説明する図である。
- 【図3】本発明に係る割断方法の一例を示す工程図である。

【図4】レーザブレイクエ程におけるレーザビームの照射スポットの模式図である。

- 【図5】本発明に係る割断方法の他の例を示す工程図である。
- 【図6】交点欠けの光学顕微鏡写真である。
- 【発明を実施するための形態】
- [0016]

以下、本発明に係る脆性材料基板の割断方法についてより詳細に説明するが、本発明は これらの実施形態に何ら限定されるものではない。

図1に、本発明に係る割断方法の実施に用いる割断装置の一例を示す概説図を示す。こ の図の割断装置は、架台11上に紙面に対して垂直方向(Y方向)に移動自在のスライド テーブル12と、スライドテーブル上に図の左右方向(X方向)に移動自在の台座19と 、台座19上に設けられた回転機構25とを備え、この回転機構25上に設けられた回転 テーブル26に載置・固定された脆性材料基板50はこれらの移動手段によって水平面内 を自在に移動される。

【0018】

スライドテーブル12は、架台11の上面に所定距離隔てて平行に配置された一対のガ イドレール14,15上に移動自在に取り付けられている。そして、一対のガイドレール 14,15の間には、ガイドレール14,15と平行にボールネジ13が、不図示のモー タによって正・逆回転自在に設けられている。また、スライドテーブル12の底面にはボ ールナット16が設けられている。このボールナット16はボールネジ13に螺合してい る。ボールネジ13が正転又は逆転することによって、ボールナット16はY方向に移動 し、これによってボールナット16が取り付けられたスライドテーブル12が、ガイドレ ール14,15上をY方向に移動する。

【0019】

また台座19は、スライドテーブル12上に所定距離隔てて平行に配置された一対のガ イド部材21に移動可能に支持されている。そして、一対のガイド部材21間には、ガイ ド部材21と平行にボールネジ22が、モータ23によって正逆回転自在に設けられてい る。また、台座19の底面にはボールナット24が設けられ、ボールネジ22に螺合して いる。ボールネジ22が正転又は逆転することによって、ボールナット24はX方向に移 動し、これによって、ボールナット24と共に台座19が、一対のガイド部材21に沿っ 20

てX方向に移動する。

【 0 0 2 0 】

台座19上には回転機構25が設けられている。そして、この回転機構25上に回転テ ーブル26が設けられている。割断対象である脆性材料基板50は、回転テーブル26上 に真空吸着によって固定される。回転機構25は、回転テーブル26を垂直方向の中心軸 の周りに回転させる。

【 0 0 2 1 】

回転テーブル26の上方には、回転テーブル26と離隔対向するように、支持台31が 、取付台32から垂下する保持部材33によって支持されている。支持台31には、脆性 材料基板50の表面にトリガークラックを形成するためのカッタホイール35と、脆性材 料基板50にレーザビームを照射するための開口(不図示)と、脆性材料基板50の表面 を冷却するための冷却ノズル37とが設けられている。

【0022】

カッタホイール35は、チップホルダー36によって、脆性材料基板50に圧接する位置と非接触な位置とに昇降可能に保持されており、スクライプラインの開始起点となるトリガークラックを形成するときのみ、脆性材料基板50に圧接する位置に下降する。トリガークラックの形成位置は、トリガークラックから予測不可能な方向にクラックが生じる 先走り現象を抑制するために、脆性材料基板50の表面側端よりも内側に形成するのが好ましい。

【0023】

取付台32上にはレーザ出力装置34が設けられている。レーザ出力装置34から出射 されたレーザビームLBは、反射ミラー44で下方に反射され、保持部材33内に保持さ れた光学系を介して支持台31に形成された開口から、回転テーブル26上に固定された 脆性材料基板50に照射される。

【0024】

また、支持台31の、レーザビームLBが出射する開口近傍に設けられた冷却ノズル37からは、脆性材料基板50に向かって冷却媒体としての水が空気と共に噴出される。冷却媒体が噴出される脆性材料基板50上の位置は、割断予定ライン51上で且つレーザビームLBの照射領域の後側である(図2を参照)。

【0025】

取付台32には、脆性材料基板50に予め刻印されたアライメントマークを認識する一 対のCCDカメラ38,39が設けられている。これらのCCDカメラ38,39により 、脆性材料基板50のセット時の位置ずれが検出され、例え脆性材料基板50が角度 ず れていた場合は回転テーブル26が- だけ回転され、脆性材料基板50がYずれていた ときはスライドテーブル12が-Yだけ移動される。

【 0 0 2 6 】

このような構成の割断装置において脆性材料基板50を割断する場合には、まず、脆性 材料基板50を回転テーブル26上に載置し吸引手段により固定する。そして、CCDカ メラ38および39によって、脆性材料基板50に設けられたアライメントマークを撮像 し、前述のように、撮像データに基づいて脆性材料基板50を所定の位置に位置決めする

[0027]

次いで、前述のように、ホイールカッタ35によって脆性材料基板50にトリガークラックを形成する。そして、レーザ出力装置34からレーザビームLBを出射する。レーザビームLBは反射ミラー44よって、図2に示すように、脆性材料基板50表面に対して略垂直に照射する。また同時に、レーザビーム照射領域の後端近傍に冷却媒体としての水を冷却ノズル37から噴出させる。脆性材料基板50にレーザビームLBを照射することによって、脆性材料基板50は厚み方向に溶融温度未満で加熱され、脆性材料基板50は熱膨張しようとするが、局所加熱のため膨張できず照射点を中心に圧縮応力が発生する。そして加熱直後に、脆性材料基板50の表面が水により冷却されることによって、脆性材

10

20



料基板 5 0 が今度は収縮して引張応力が発生する。この引張応力の作用によって、トリガ ークラックを開始点として割断予定ライン 5 1 に沿って垂直クラック 5 3 が脆性材料基板 5 0 に形成される。

(6)

【0028】

そしてレーザビームLB及び冷却ノズル37を割断予定ライン51に従って相対的に移動させることによって、垂直クラック53aが伸展し脆性材料基板50にスクライブライン52が形成される。この実施形態の場合には、レーザビームLBと冷却ノズル37とは所定位置に固定された状態で、スライドテーブル12と台座19、回転テーブル26の回転機構25とによって脆性材料基板50が移動される。もちろん、脆性材料基板50を固定した状態で、レーザビームLBと冷却ノズル37とを移動させても構わない。あるいは脆性材料基板50及びレーザビームLB・冷却ノズル37の双方を移動させても構わない

[0029]

次に、本発明に係る割断方法について説明する。図3に、本発明の割断方法の一例を示 す工程図を示す。まず同図(a)に示すように、第1工程として前述のようにして、レー ザビームLB及び冷却ノズル37を割断予定ライン51aに従って相対的に移動させるこ とによって、不図示のトリガークラックを開始点とする垂直クラック53aを相対移動方 向に伸展させて、脆性材料基板50に第1スクライブライン52aを形成する。 【0030】

ここで使用するレーザビームLBとしては特に限定はなく、基板の材質や厚み、形成し 20 たい垂直クラックの深さなどから適宜決定すればよい。脆性材料基板がガラス基板の場合 、ガラス基板表面での吸収が大きい波長9~11µmのレーザビームが好適に使用される 。このようなレーザビームとしてはCO₂レーザが挙げられる。レーザビームの基板への 照射形状としては、レーザビームの相対移動方向に細長い楕円形状が好ましく、相対移動 方向の照射長さLは10~60mmの範囲、照射幅Wは1~5mmの範囲が好適である。 【0031】

冷却ノズル37から噴出させる冷却媒体としては水やアルコールなどが挙げられる。また、割断後の脆性材料基板を使用する上で悪影響を与えない範囲において、界面活性剤等の添加剤が添加されていても構わない。冷却媒体の吹き付け量としては通常は1~2m1/minの範囲である。冷却媒体による基板の冷却は、レーザービームによって加熱された基板を急冷する観点からは、気体(通常は空気)と共に水を噴射させるいわゆるウォータジェット方式が望ましい。冷却媒体による冷却領域は、長径1~5mm程度の円形状又は楕円形状であることが好ましい。また、冷却領域は、レーザビームによる加熱領域の相対移動方向後方であって、冷却領域と加熱領域との中心点間の距離が5~20mm程度となるように形成するのが好ましい。

【 0 0 3 2 】

レーザビームLB及び冷却ノズル37の相対移動速度としては特に限定はなく、得たい 垂直クラックの深さなどから適宜決定すればよい。一般に相対移動速度を遅くするほど、 形成される垂直クラックは深くなる。通常、相対移動速度は数百mm/sec程度である

【 0 0 3 3 】

スクライブライン52 aを構成する垂直クラック53 aの深さとしては、特に限定はないが、後工程の脆性材料基板を割断するためのレーザビームを照射する条件、例えば相対移動速度やレーザ出力などの裕度を広げるためには、基板厚み対して25%以上の深さとするのが望ましい。これについては後段の実施例で詳述する。

【0034】

次いで図3(b)に示すように、第1スクライブライン52aに直交する割断予定ライン51bに沿って、レーザビームLB及び冷却ノズル37を相対的に移動させることによって第2スクライブライン52bを形成する。第2スクライブライン52bの形成条件としては、第1スクライブライン52aの形成条件と同じ条件がここでも挙げられる。

10

[0035]

次に、同図(c)に示すように、第2スクライブライン52bに沿ってレーザビームL Bを再度照射する。これによって垂直クラック53bが基板厚み方向に伸展し、第2スク ライブライン52bで基板50が割断される。同図(b)及び同図(c)が本発明におけ る第2工程に該当する。なお、垂直クラック53bは、外力を加えることなく基板50が 割断される深さにまで伸展していればよく、必ずしも基板50の反対面側に到達している 必要はない。

[0036]

垂直クラック53bを基板厚み方向に伸展させるためのレーザビームLBの照射条件は、基板50の厚みや垂直クラック53bの深さなどから適宜決定すればよいが、通常は前 ¹⁰述の第2スクライブライン52bを形成するときの照射条件がここでも例示される。 【0037】

次いで、第3工程として、同図(d)に示すように、第1スクライブライン52 a に沿ってレーザビームLBを再度照射する。これによって垂直クラック53 a が基板厚み方向に伸展し、第1スクライブライン52 a で基板50が割断される。伸展後の垂直クラック53 a の、基板厚み方向の深さは、垂直クラック53 b の場合と同様に、外力を加えることなく基板50 が割断される深さにまで伸展していればよく、必ずしも基板50 の反対面側に到達している必要はない。

【0038】

ここで重要なことは、図4に示すように、第1スクライブライン52aに照射するレー ザビームLBの照射スポットの照射幅Wを1.0mm以下とすることにある。このように レーザビームLBの照射幅Wを1.0mm以下と通常よりも狭くすることによって、2つ のスクライブラインの交点部分における基板の欠けの発生を効果的に抑えられるようにな る。より好ましい照射幅Wは0.9mm以下である。

【0039】

図5に、本発明に係る割断方法の他の実施形態を示す。この図で示す割断方法は、まず 第1工程として、同図(a)に示すように、前述と同様にして、レーザビームLB及び冷 却ノズル37を割断予定ライン51aに従って相対的に移動させることによって、基板5 0に第1スクライブライン52aを形成する。

【 0 0 4 0 】

次いで、第2工程として、同図(b)に示すように、第1スクライブライン52 a に直 交する割断予定ライン51 b に沿って、レーザビームLB及び冷却ノズル37を照射しな がら相対的に移動させる。図3に示した実施形態では、割断予定ライン51 b に沿ってレ ーザビームLB及び冷却ノズル37を相対的に移動させて、垂直クラック53 a からなる 第2スクライブライン52 a を形成した後、第2スクライブライン52 b にレーザビーム LBを再度照射して基板50を割断していたが、本実施形態の割断方法では、レーザビー ムLB及び冷却ノズル37を割断予定ライン51 b に従って相対的に1度移動させること によって垂直クラック53 b を深く形成して基板50を割断する。このように、1度のレ ーザビームLB照射と冷却とで基板50を割断するには、例えば、レーザビームLBと冷 却ノズル37の相対移動速度を遅くする、あるいは使用するレーザビームLBを短い波長 のものとして、基板への単位時間あたりのエネルギ付与量を多くすればよい。 【0041】

次に、第3工程として、同図(c)に示すように、第1スクライブライン52 a に沿っ てレーザビームLBを再度照射する。これによって垂直クラック53 a が基板厚み方向に 伸展し、第1スクライブライン52 a で基板50が割断される。前記と同様に、第1スク ライブライン52 a に2度目に照射するレーザビームLBの照射スポットの照射幅Wは1 .0mm以下である。また、伸展後の垂直クラック53 a の、基板厚み方向の深さは、前 述と同様に、外力を加えることなく基板50が割断される深さにまで伸展していればよく 、必ずしも基板50の反対面側に到達している必要はない。 【0042】

30

20

30

40

以上、説明した各実施形態では第1スクライブライン52aと第2スクライブライン5 2bとを各1本形成して基板を割断していたが、大面積の基板50に第1スクライブライ ン52a及び第2スクライブライン52bをそれぞれ複数本の形成して、多数個の小面積 基板に割断する場合も本発明の割断方法は当然ながら適用できる。また、本発明の割断方 法は、2つのスクライブラインを直交させる場合の他、所望の角度で交差させる場合にも もちろん適用できる。

【実施例】

【0043】

実施例1

図1に示した割断装置を用いて、化学強化を行った厚さ0.55mmのソーダガラス基¹⁰ 板に、その交点が40個となるように互いに直行する複数本のスクライブラインを形成し 、形成したスクライブラインに沿って再びレーザビームを照射して、前記基板を複数個に 割断した。ガラス基板の割断は、図3に示す方法を用いて行った。レーザ照射の具体的条 件は下記の通りである。

[0044]

レーザの出力及び相対移動速度を変えてガラス基板を割断し、割断可能な条件の範囲を 特定し、レーザの入力エネルギーが最も小さくなる条件での交点欠け率(%)を算出した 。結果を表1に示す。なお、「入力エネルギー」は、第1スクライプラインに沿ってレー ザビームLBを再度照射する際の、第1スクライブライン1mm当たりのレーザエネルギ ー値に相当し、前記式(1)から算出した。 【0045】

(第1スクライブラインでのレーザ照射条件)

レーザビーム: C 〇 , レーザ

レーザ出力:180W

相対移動速度: 1 0 0 0 m m / s e c

レーザスポット:楕円形(照射長さL:38mm、照射幅W:1.3mm)

[0046]

(第2スクライブラインでのレーザ照射条件)

レーザビーム:CO,レーザ

レーザ出力: 5 0 ~ 2 5 0 W

相対移動速度:200~1500mm/sec

レーザスポット:楕円形(照射長さL:38mm、照射幅W:0.9mm)

【0047】

比較例1及び比較例7

第2スクライブラインにおけるレーザ照射条件として、レーザスポットの照射幅Wを1 .1mm及び1.3mmとし、レーザの出力および相対移動速度を変えてガラス基板を割 断し、割断可能な条件の範囲を特定し、入力エネルギーが最も小さくなる条件で交点欠け 率(%)を算出した。結果を表1に合わせて示す。また参考のために図6に交点欠けの発 生した場合の光学顕微鏡写真を示す。

【0048】

【表1】

	照射幅	入力エネルギー	交点欠け率
	(mm)	(J∕s)	(%)
実施例1	0.9	0. 085	29
比較例1	1.1	0. 102	59
比較例2	1. 3	0. 136	63

【0049】

表 1 から 理 解 さ れ る よ う に 、 実 施 例 1 の 割 断 方 法 で は 交 点 欠 け 率 が 2 9 % で あ っ た の に 50

(8)

10

対し、比較例1及び比較例2の割断方法では交点欠け率が59%及び63%と高い値を示した。

【産業上の利用可能性】

[0050]

本発明の割断方法によれば、レーザを用いて互いに交差する2方向に脆性材料基板を割 断する場合に、交点部分における欠けの発生を抑制でき有用である。

- 【符号の説明】
- 【0051】
 - 3 7 冷却ノズル
 5 0 脆性材料基板
 5 1 , 5 1 a , 5 1 b 割断予定ライン
 5 2 スクライブライン
 5 2 a 第1スクライブライン
 5 2 b 第2スクライブライン
 5 3 , 5 3 a , 5 3 b 垂直クラック
 L B レーザビーム

【図1】











52a

53a





(b)



(d)

.







IIIIII

【図4】









(b)



.



14. C



フロントページの続き

(72)発明者 熊谷 透
 大阪府吹田市南金田2丁目12番12号 三星ダイヤモンド工業株式会社内
 Fターム(参考) 3C069 AA01 AA03 BA08 BB03 BB04 CA11 EA05
 4E068 AE01 AJ03 CB06 CJ07 DB13
 4G015 FA04 FA06 FB01 FC02 FC11 FC14